

ブラウブリッツ秋田 バレーボールクラブ スクール規約

第1条 名称及び所在地

本バレーボールクラブ(以下、「本クラブ」という)は、ブラウブリッツ秋田バレーボールクラブと称し、NPO法人ブラウブリッツ秋田スポーツネットワークが主催、運営を行い、本事務所を秋田県秋田市山王3-1-7東カンビル1Fに置きます。

第2条 目的

本クラブは、秋田県内のバレーボールの普及および技術向上に努めると共に、子どもたちの健全な心身の育成を図り、地域のスポーツ振興に寄与することを目的とします。

第3条 入会資格及び手続き

本スクールに入会するには、次の要件を備えていなければなりません。

- 1.本スクールの目的に賛同し、本規約に同意及び遵守できること。
- 2.スポーツを行うに適した健康状態であること。

第4条 入会金、年会費等

会員は、入会金5,000円、年会費5,000円、月謝(下記参照)で、一旦納金した各費用は、返金致しかねます。なお金額は全て税抜き価格となっております。

【月謝】

回数/1ヶ月	金額
0～1回	1,500円
2～4回	4,500円
5～7回	6,500円
8回以上	8,000円

ブラウブリッツ秋田 運動神経向上スクールからバレーボールスクールへと進学される際の入会金はかかりません。年度途中に進学される場合は、バレーボールスクールと運動神経向上スクールの差額分の年会費をいただきます。

第5条 スクールウェアの購入

会員には指定スクールウェア(半袖シャツ)をご購入頂きます。

第6条 費用の支払い方法

本規約に基づく費用等の支払い方法は、入会の際に会員管理サイト(hacomono)上でご登録頂いた銀行の預金口座からの自動引き落としとなります。口座振替手続きの完了後それまでに至るまでにかかった費用とあわせての引き落としとなります。

第7条 遵守事項

会員は本規約を遵守するものとします。

第8条 活動期間

本クラブの活動期間は、原則として毎年4月から翌3月末までの1年間とします。開催は本クラブで定めた日とし、会員は月に任意の回数参加ができます。

第9条 連絡

本クラブから会員への連絡(休講、会場変更、イベントの案内など)は全て会員管理サイト(

hacomono)を通じて行います。本サイトには入会時に必ず会員登録していただきます。

第10条 届出事項の変更

会員は、本クラブに届け出た氏名、住所、電話番号等について変更があった場合、[会員管理サイト\(hacomono\)](#)を通じて遅滞なく本クラブに届け出るものとします。尚、前述の届け出がないため本クラブからの通知または送付書類、その他のものが延着または到着しなかった場合については、通常期日に到着したものと見なし、本クラブは一切責任を負わないものとします。

第11条 欠席

出席予定だったレッスンを欠席される場合は、レッスン開始1時間前までに[会員管理サイト\(hacomono\)](#)にて欠席の手続きを行うものとする。

第12条 退会

1. 会員が退会をご希望する場合は、退会希望月の20日までに[会員管理サイト\(hacomono\)](#)を通じてご連絡ください。
2. 退会を希望する月の20日までに退会の申し出がない退会希望者は、退会希望月の月謝1回分を支払うものとします。
3. 退会后、再入会される場合は改めて入会金を納入していただきます。
例)6月末での退会希望の場合、6月20日までにご連絡ください。

第13条 継続

会員から退会の意志表示がない場合には、翌年度自動継続されるものとします。
年度が変わる3月に高校を卒業される方については卒業月と同時に自動退会となります。

第14条 保険

会員は入会手続き終了後、スポーツ安全保険に加入となります。加入手続きは本クラブが行い、保険料負担は本クラブが負うものとします。傷害事故の場合における保険は加入する保険会社の約款通りとなります。

第15条 負傷時の処置

1. 本スクール生が、レッスン中に負傷した場合には、本スクールコーチ、スタッフが応急処置を行い施し、必要に応じ病院に搬送等、その状況に応じた対応をいたします。
2. 本スクール指導者の管理外で生じた事故・盗難、または本スクールの管理内であっても本スクール指導者の指示に従わないで起きた事故・盗難、またはそれに伴う負傷については、本スクールはその責任を負いかねます。

第16条 除名

会員(親権者を含む)が、次の事項等に該当するとき、その他本クラブが会員として不適切と判断した者にたいして、本クラブ会員より除名することができるものとします。

1. 本規約に違反したとき又は違反したと判断されたとき
2. バレーボールクラブの名誉と品格を著しく毀損したとき
3. 言動などにより他会員や指導者とのトラブルを生じさせ、解決することが困難であると本クラブが判断したとき
4. 年会費・諸費用等を2ヶ月以上滞納または、連絡に応じない場合。(連絡に応じない場合勤務先に連絡することがございます)

第17条 休講・閉鎖

本クラブは、天災地変、社会情勢の変化、その他当クラブの存続を困難とする事由が生じたときは、無条件に休講もしくは閉鎖することができるものとします。

第18条 免責

会員は、本クラブにおける盗難、粉失、傷害その他の事故について、本クラブに対して何ら損害賠

償を求めないものとし、本クラブは賠償しないものとします。

第19条 写真・映像の使用.

本スクールの活動風景を撮影した写真及び映像をブラウブリッツ秋田のホームページ、その他プロモーションに使用する場合があります。諸事情により掲載不可の場合は、コーチまでお申し出ください。

第20条 個人情報の取り扱い

本スクールは、法令を遵守し、別に定めるプライバシーポリシーに基づき厳正に取り扱います。

第21条 付則

本クラブは必要に応じ、随時本規約を改正することができるとともに、本規約に関する事項又は本規約に定めのない事項について、細則を定めることができるものとします。尚、本規約の変更について本クラブより変更内容通知又は、新会員規約を送付後にスクールに参加した場合、本規約に関する変更事項及び新会員規約を承認したものとみなします。

第22条 発効

本規約は、2022年4月1日より発効するものとします。

第23条 改訂

2025年4月1日 料金の一部改訂ならびにhacomono利用開始に伴い一部規定を改訂